

第4期第5回 横浜市市民協働推進委員会 会議録	
日 時	令和2年7月2日（月）午後6時00分から7時10分まで
開催場所	横浜市市民協働推進センター スペースA
出席者	中島智人委員長、池田誠司委員、鈴木伸治委員、林重克委員、治田友香委員、松岡美子委員、森祐美子委員
欠席者	坂倉杏介委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>審議事項</p> <p>ア 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について</p> <p>報告事項</p> <p>ア 市民活動支援センター事業終了について</p> <p>イ 市民協働推進センター事業開始について</p> <p>ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民公益活動への支援について</p> <p>エ 市民協働事業の提案支援について</p> <p>オ 令和2年地域支援部事業の概要について</p> <p>カ 令和2年度版「支援制度ガイドブック」について</p> <p>その他</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>（中島委員長）では、定刻前ではありますが、ご予約の皆様はおそろいですので、皆様、本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。これより、第4期第5回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の出席状況ですが、7人の出席で過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を満たしており、委員会が成立していることを確認します。</p> <p>なお、既に事務局からご案内しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、横浜市の対応方針にのっとり、本日の委員会につきましては1時間10分とし、19時10分には閉会したいと考えております。事務局からの説明も、特に議論を必要とするポイントを中心として、質疑応答につきましても簡潔にご発言いただきたいと思っております。委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして、進行してまいります。</p> <p>初めに、前回の会議録を確認いたします。事務局からお願いいたします。</p> <p>（事務局）では、前回の会議録を確認させていただきます。お手元の議事録をご覧ください。第4期第4回横浜市市民協働推進委員会会議録、日時は令和2年3月9日に開催いたしました。開催場所は市民活動支援センターセミナールーム、出席者の方が7名、欠席者が1名、開催形態は公開で行っております。議題・議事につきましては、事前にご確認いただいておりますので、割愛させていただきます。ご説明は以上になります。</p>

(中島委員長) ありがとうございます。ただいま報告いただきました前回の会議録について、何か質問・意見等はございますでしょうか。

(異議なし)

(中島委員長) では、これでよろしければ、前回の会議録につきましてはご確認いただいたということにさせていただきます。

## 2 議題

### (1) 審議事項

#### ア 横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について

(中島委員長) では、審議事項から始めたいと思います。審議事項のア、横浜市市民協働推進委員会における部会委員の指名について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) よろしくお願いたします。審議事項の1番目です。お手元の資料の資料番号1番をご覧ください。横浜市市民協働推進委員会における市民協働推進センター事業部会委員の指名についてでございます。説明させていただきます。

1番の市民協働推進センター事業部会の概要というところをご覧ください。横浜市市民協働条例の趣旨を踏まえて、協働による地域・社会課題の解決や魅力あるまちづくりを促進するために、この協働推進センター開設を契機に、課題解決に資する協働事業の提案支援の取組を推進してまいりわけですけれども、そのために、今まで市民活動支援センター事業部会がありましたが、そちらを改編いたしまして、協働事業に係る助成金の交付審査とか新しい協働スキームの検討などを行うという部会として、市民協働推進センター事業部会、以下、センター部会といたしますが、そちらを設置してまいります。センター部会は審査基準に従いまして、書面審査とかプレゼンテーション審査を踏まえて総合的に審査していくこととなります。市民の皆様への助成金の交付決定などを迅速に行っていくことになりまして、そのために、年に4回の市民協働推進委員会、皆様に今日お集まりいただいておりますけれども、こちらの委員会では、その部会の審査結果をご承認いただくというスタイルでやっていければと思っております。

2番目の市民協働推進センター事業部会の委員候補ということになります。画面の条例の抜粋の4番、アンダーラインがしてあるところですが、専門委員については市長が任命することになっておりますので、そちらで指名させていただきますが、推進委員さんについては委員長から指名を頂くこととなりますので、そちらは後でご指名いただければと思っております。

専門委員は3名の方を候補として挙げさせていただいておりますので、簡単に説明させていただきます。1番目、田辺さんです。NPO法人くみんネットワークとつかの理事をされている方ですが、戸塚の区活センターを運営されていまして、地域の活動に精通していらっしゃる方ということで名前を挙げさせていただいております。

す。2番目の永岡さんについては、NPO法人フェアスタートサポートの代表の方でありまして、児童養護施設の就労サポートなどをされておりまして、民間企業の視点もお持ちの方で、人材育成などに知見がある方でございます。ご自身も若手の方ということでご推薦させていただいています。3番目の吉武さんです。NPO法人新治里山「わ」を広げる会の事務局長をされている方で、里山公園の指定管理をされておりまして、行政との協働に知見のある方ということで今回挙げさせていただいております。この3名の方については、既にこちらからご説明差し上げて、内諾を頂戴しているような状況でございます。

説明については以上になります。

(中島委員長) ありがとうございます。それでは、今の件について委員の皆さんから何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、推進委員会から部会にお入りいただく委員につきましては、先ほど説明がありましたとおり、市民協働条例施行規則第9条第4項に基づき委員長が指名することとなっておりますので、私からお二人指名させていただきます。横浜市市民協働推進センター事業部会の部会委員として、お一人は、地域活動の実践者でもありNPOの立場でも活動されている林委員を指名いたします。もう一人、学識の立場で横浜市内の活動の知見がある鈴木委員を指名させていただきます。林委員、鈴木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

(林委員) よろしくお願ひいたします。

(鈴木委員) よろしくお願ひいたします。

(異議なし)

(中島委員長) ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、審議事項は終了です。

## (2) 報告事項

ア 市民活動支援センター事業終了について

イ 市民協働推進センター事業開始について

(中島委員長) では続きまして、報告事項に移りたいと思います。ア、市民活動支援センター事業終了について、及びイ、市民協働推進センター事業開始について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 説明させていただきます。

まず、アです。お手元の資料2番をご覧ください。横浜市市民活動支援センター事業終了についてでございます。1番、趣旨です。横浜市市民活動支援センター事業は、機能を整理した上で移転し、新市庁舎1階に市民協働推進センターを開設したことに伴いまして、令和元年度をもって事業を終了いたしました。2番目の事業者との相互評価についてということでございまして、令和2年3月以降は相談を原

則としてメールと電話で行うなど新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、事業については滞りなく実施することができたということでございます。令和元年度全体の詳細については、資料2別紙資料がございます。そちらをご覧くださいいただければと思います。これを全て説明しているとちょっと長くなってしまいますので、すみません、相談事業などは先ほどお伝えしたように、コロナウイルスの関係もありまして、少し工夫しながらやったこととございますけれども、全体的に滞りなく終了したということでございます。こちらは後ほどご覧いただきまして、確認いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

アの説明については以上でございます。

続きまして、市民協働推進センター事業開始についてということでご説明させていただきます。お手元の資料3番をご覧ください。1番目、協働推進センターの設置目的というところからご説明差し上げます。市民協働推進センターは、市民等と本市の協働に基づいて、地域における様々な課題の解決や新しい取組を創発するために、様々な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場として各事業を展開し、市内における協働の取組を推進していくということでございます。

主な機能につきましては、①から⑤まで挙げさせていただいてございまして、総合相談の機能、あとは蓄積した情報の活用やそれを基に新たな事業手法をつくっていくという機能、③番目が交流・連携機能ということで、新しい事業の創発に向けていろいろと交流を持てるようなネットワークをつくっていくというような機能、④番目が市民活動団体支援機能ということで、各講座や相談対応をすることで、市民活動をされている方々への支援をしていくということと、あとは⑤番目で、各区の市民活動支援センターがございますが、そちらへの支援も積極的に行っていくということでございます。

写真を載せていますが、今日ここにお集まりいただいたのがこのスペースA・Bということですので、シアター216席とは書いてあるのですが、これは椅子だけをぎっさり並べると216名ほど入ることなのではございますけれども、ちょっとそういう使い方はこのご時世はできないかなとは思っています。教室形式も88席になっていますが、これもきちぎちに詰めて88席なので、この88名でというのはちょっと難しいのかなと、ソーシャルディスタンスを空けていくと3分の1程度の収容人数になるのかなと思っております。これはA・Bになっているのですけれども、天井を見ていただくと、ちょうど真ん中にレールがあるので、ここにスライディングウォールが来まして、ちょうどその奥の壁が動くような形になっているのですが、あれと同じようなものがここに入るので、A・Bと分けて使うこともできますよというようなスペースになっています。あと、協働ラボです。こちらについては、もしよろしければ後ほど見ていただければと思いますが、川沿いにガラス張りの開けた空間として設置してございます。

事業計画については、別紙をつけさせていただいております。こちらは、すみませ

ん、ちょっとボリュームがあるので、これを全てご説明差し上げるとお時間を頂いてしまいますので、後ほどぜひご覧いただきまして、前回の委員会でも、機能については3つの機能などをご説明させていただいておりますので、そちらと併せまして、こちらの事業計画もご覧いただければと思っております。

資料3の裏面に、2番ということで横浜市市民協働局間連携会議というものをご説明するように記載しているのですが、これは横浜市内の各関係局が横につながって課題解決に取り組んでいこうということで、そういう会議をつくりました。コロナの関係もありまして対面の会議はまだ開けていないのですが、落ち着いてきたこともありますので、今後はこちらの会議も積極的に使いながら、市民協働推進センターと一緒に地域課題を解決していこうということで、こちらの枠組みもつくってございます。こちらとあと、後でご説明がありますが、提案支援事業も絡めまして全体で地域課題の解決に努めていくということで、連携しながらやっていきたいということで考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

(中島委員長) ありがとうございます。それでは、質疑応答時間を10分取っておりますけれども、ちょっとだけアヘッドしていただきますので、柔軟にできるかもしれませんので、何か質問等ありましたらお願いいたします。

では森委員、お願いします。マイクをお使いください。

(森委員) ありがとうございます。資料3の裏面にある、今の横浜市市民協働局間連携会議についてなのですが、例えばどんな案件がどんなふうに議論されるかという何か具体的なイメージがもしあれば教えてください。

(事務局) では、ご説明させていただきます。ここの局間連携会議でどんなことを話し合うのかというようなことなのですが、この市民協働推進センターに市民の方々や団体さん、あとは例えば企業とかから、こういう地域課題があるんだけど、どうにかちょっと解決したいんだけどというような提案があった場合に、これは1つの局とか区内だけではちょっと解決が難しいかなというような問題が最近多いかなと思うのです。そういった場合にこの局間連携会議を開きまして、この課題について局をまたいで解決するアイデアを出していきましょうよというような形で、それぞれここに構成局を書いておりますが、政策局・こども青少年局・健康福祉局・建築局・都市整備局・市民局ということで、もしほかの局が必要だという場合にはもちろんほかの局も呼んで、場合によっては区役所も呼んで、みんなで話し合っ、複数の区局で問題を解決していこうという話し合いを持つ場、アイデアを出したりとかということです。もちろん市民の方からのご意見だけではなくて、例えば各部局で、こういう課題があるんだけど、ちょっとうちの局だけでは厳しいなという場合に、議題を持ち込んでいただいみんなで議論すると。そのときには推進センターも当然入って、じゃあ、こういう団体さんがあるからちょっと話を聞いてみましょうとか、そういったようなアプローチもしていけるかなと思ってお

ります。イメージとしてはそのような形です。

(林委員) 今まで行政というのは多分、1つの局とかそういうものに縦割りですとやってきていると思うのです。それが、私たちが今、自分が抱えてきたいろいろな問題の中で、やはりそこだけでは駄目だということで、横のつながりをぜひお願いしたいということで、現在やっていることもそういう形で区・市・局、いろいろなところがつながってやれるようになってきたのです。これが問題解決にはかなりスピードアップできるのではないかと私は期待しています。以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。池田委員、お願いします。

(池田委員) 池田です。今、林委員が言われたとおりだと思うのですが、私のイメージだと、共創との関係性みたいなのところはかなりあるのではないかと思います。その辺はどういう関係になっているか、お聞かせいただけたらと思います。

(事務局) 政策局はここに政策局としか書いていないのですけれども、共創推進課にも直接入っていただくというようにしておりまして、その会議のメンバーの中に共創推進課が入っています。なので、この局間連携会議の中で企業さんとの関わりも、必要であれば持っていくというような形にもなっていますので、共創とも一緒になってやっていこうと思っています。

(中島委員長) ほかの委員の方。鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員) いろいろな話題が出てくると思うのですけれども、差し障りのない範囲で、どういう課題があるのかをなるべくオープンにさせていただかないといけないと思います。そのオープンにするときに、タイミングとかそういうものも結構大事なように思います。関連するかどうかは分からないのですけれども、毎年、市役所内でこういう課題がありますという一覧が市内の大学には送られてくるのです。ただ、それが冬ぐらいに送られてきて、来年やることはもう決まっているよというような段階で送られてくることが多いので、それは恐らく大学だけではなくて民間でもそうだと思うのです。だから、情報を出すことと、それともう一つ、そのタイミングというか、それも考えて出していただければと思います。以上です。

(中島委員長) ほかの委員の方は。松岡委員。

(松岡委員) 横断的に各部局が連携すると。これは定期的に連携の会議を持っていく形なのか、その場合に、市民局の地域支援部とここに書いてありますが、どこかが中心になって進めていくことになるのではないかと思います。そういう形でしょうか。それと区との関係性が、やはり区に絶対関係してくることが多いとは思いますが、こういう地域力推進担当というのは区内のどこの部署と。そこが定期的に会議を持っていくのか、何かの課題があったときだけなのか、そことあと、この市民協働推進センターと、何かあったときにどういう役割で、さっきおっしゃったのですけれども、どのタイミングで関わってくるのか、最初から関わるのか、その辺を教えてくださいませんか。

(事務局) まず、会議の頻度なのですから、先ほど申し上げたようにコロナで

という話があって、まだ定期的な開催には至っていないのですが、基本的には課長会というものを毎月開いていこうかなと考えております。当然、部長会というものもあって、係長会というものもあるのですが、課長会、係長会は定期的に開いていって、課題解決のアイデア出しをしていくのと、あと情報共有、そういったことも含めて密にやっていければと思っております。その中で、市民局地域支援部はどのような役割なのかということですが、我々市民協働推進課がこちらの会議の中心となって、議題の抽出とか取りまとめとか、あとはメンバー以外で今回どこを呼んだらいいかなとか、例えば先ほどもおっしゃっていた区役所です。ここは区からの発案なので、この区は当然いていただいたほうがいいかなとか、例えば同じような課題を持っている区があれば一緒に中に入れていただくとか、そういったこともあるのかなと思っております。市民協働推進センターはその中でどういうふうな役割をとることなのだと思いますが、当然、市民協働推進センターで拾ってきた情報もこの連携会議の中で話していくこともありますので、その際には、直接話を聞いているはずですので、どういう話だったかとかということも直接聞いてもらったりとか、あとは、これは市側の発案で何か議題があった場合にはセンターにも入ってもらって、把握しているNPO団体さんとか、どこか課題解決に資するような団体さんをマッチングできないかとか、そういうことも関わってもらおうかなと思っております。

(中島委員長) 治田委員。

(治田委員) 今の体制というか、そういうふうに会議を持たれるんだというのは分かるのですが、具体的な手順はあまり明確ではないですね。例えば、市民協働推進センターのほうに寄せられた相談から、これはこういった調整会議にかけてもらいましょう、それはそれなりの情報収集もした上で議論を持っていくところまで、ある種、市民協働のご担当なり市民センターの担当者が調整しながら、月一会議なのかは分かりませんが、それがペーパーに落とされて、上のそういう会議にかけられた、かけられていないみたいな、何か形骸的にならないような仕組みも必要ではないかと思うのです。これからなのだと思いますが、そういったことも提案して大丈夫なのかなというのを確認したいと思います。以上です。

(中島委員長) お願いします。

(事務局) ありがとうございます。おっしゃるとおり、具体的にどのルートでどうかというのはまだ探り探りなのです。ただ、どちらかというところ、この会議自体は何かを決めるという場ではないので、出てきたものがどのルートで入ってきても、必要な状況に応じて、その場で諮ったり、協働推進センターで解決できるものはしてしまったりとか、割とフレキシブルに、実働的にしていきたいとは思っていますので、いろいろと探りながらやっているところです。

(治田委員) そのときに、どんな提案というか相談が寄せられたとか、そういうものは記録に残っていくと思うのですが、そのきちんとした可視化という

か、そういうものは、さっき鈴木先生のお話もありましたけれども、結局このセンター自体も、もともと協働提案事業というそういう仕組みがあるのにエントリーが少ない、それは何なのかというところ、それは局内の問題と、市民局との、その他の局との課題というのと、なかなか区からも上がってこないというところが課題としてあったと思いますので、そこのもともとの課題解決のところをどうしていくかということです。あと、一定のルールを決めないと、何でもかんでも上がってきてしまって、本当にここで議論するべきなのかというのがありますし、逆に、いい悪いとか、そういうものの判断が恣意的になされることになってしまうと、結果として形骸化されるということもありますので、そのあたりは少しちゃんとやり取りしたいなと思っております。すみません、以上です。ありがとうございます。

(中島委員長) ありがとうございます。ほかの皆さん、よろしいですか。今、最初に林委員も言われたように、林委員はすごく積極的に、そういう部局間の連携ができて協働が進んでいるというご意見をいただきまして、多分そういう実績がいろいろなところでも既に発生していると思いますので、そういうのも持ち寄って情報共有するところから始めたりすると、ではどういうことが具体的に進められるかなというのにもなるのかなというふうに聞いておりました。あとは、ここにも書いてある区版の活動支援センターの機能強化というところは、多分、今回、新しくこのセンターとの役割分担とかが非常に重要になってくるのではないかなと思われま。どういう体制で区版の支援センターが行うのかというのもずっと議論してきておりますので、そういったことも議論して下さるといいのかなと思いました。

ほかの方はよろしいですか。ありがとうございます。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民公益活動への支援について

(中島委員長) では、次の議題に移りたいと思います。ウ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民公益活動への支援について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) では、説明させていただきます。お手元に説明資料と、あと団体の皆さんにお配りしているチラシの2種がございますけれども、その2つを使ってご説明いたします。

まず、資料の前に、この背景といたしまして、皆さんご存じのとおり、新型コロナの影響で多くのNPOや公益活動をしている団体の皆さんの活動が困難になっているという状況があり、ほかの市内のNPOの皆さんが行ったアンケートにおいても、そのような困難がある、特に資金的な課題も多くあるというようなこともあります。横浜市といたしましては、現在、市議会でも審査中ではありますが、補正予算を組む中で、市民局といたしましては、市民公益活動への支援という形での支援メニューを設けさせていただいております。また併せて別途、また後でご説明いたしますけれども、ほかの局においても、それぞれの部署ごとに支援制度をつくっ



ているところであります。今回のこの市内の公益活動の支援ということでは、法人格を持つNPOだけではなくて、例えば地域で子ども食堂をやっていたり見守りをやっている団体の皆さん、法人格を持っていない活動の団体の方も多くあり、その方からも、ヒアリング等の中でも活動に困難を抱えているということで、広く公益活動を行う団体の皆さんに対しての支援を行うということをメニューに入れました。

内容といたしましては、チラシのほうが概略で分かりやすいかと思っておりますので、チラシでご説明させていただきますけれども、2つの金銭的な支援制度を設けております。1つは、実際に活動困難を抱えている団体の皆さんに対して30万円ということで、新型コロナウイルス感染予防対策として、アルコール消毒であったり、あとは飛沫感染防止のつい立てを造るなどの対策、それから回復期に向けての新たな活動展開ということで、例えばZoomを使った会議をやるに必要な機材とか、あとコミュニティカフェをやっているときにこのレイアウト変更に必要な資機材等にも支援ができるような形です。あとは、大きな活動の転機ということでもあり、実際に活動を見直すという団体もかなり出てきていると聞いておりますので、そういう団体に対して専門家のアドバイスができるような、そういうアドバイスの費用についても支援をしようかということで考えております。事業の実施期間ですけれども、さかのぼって今年の4月1日から今年の12月31日までの間に実施する、実施した事業という形で、既に取り組んだ対策についても支援ができるようなことを考えております。対象団体は、先ほど申し上げたとおり、横浜市内で横浜市民への非営利の公益活動を行う団体という形になっております。

次、2番目のBというところになりますけれども、これは中間支援組織が行う他の団体への支援ということで、中間支援組織の皆さんの持っているノウハウ、特に今回のコロナ対策でいろいろなノウハウが積み上がってきているというお話もお聞きしましたので、そのノウハウをほかの団体へ広げる、そういう支援のお手伝いができるということです。例えば、Zoomを入れたけど使い方が分からないというところでのアドバイスの支援を行ったりとか、さらにそれを活用したネットワークづくりを行うというようなものに対しての中間支援組織の団体が行う他団体への支援に対して、1支援について20万円、中間支援組織1つについて5団体までが支援対象ということで、中間支援組織の皆さんからすると100万円までの支援という形になっております。助成率はそれぞれ90%ということになっております。

実施の件数なのですけれども、チラシからこのA4縦の説明資料に戻りまして、2番の(1)のエのところです。想定件数ということで、アの公益活動団体に対しては200件、イの中間支援組織の皆さんに対しては15件を想定しております。スケジュールといたしましては、先週の6月25日から事前相談を受け付けております。今回の支援制度については、いきなり申請を受け付けるということではなくて、事前に申請の相談をしていただいた中で、実際にどういう支援ができるかということ

や、先ほどお話ししたとおり、今いろいろな部署で支援の制度ができつつありますので、最適な支援を提供できるようなコーディネートを行うということで、事前相談の期間を設けております。その後、7月7日に市議会で補正予算の議決が予定されておりますので、それ以降、正式に補助金の申込みをして、順次支援をしていくという形になっております。今回、その議決を待たずに事前に相談を受けるというのは、困難を抱えている団体の方に対してなるべく早く支援をしたいということで、ほかの補正予算を上げている部署よりも1段階早い段階での準備を行っているという形になります。

説明は以上になります。

あと、現在の状況なのですけれども、現在、60団体の方から事前相談をいただいております。8割の団体がNPO法人格を取得しているところなのですけれども、日を追うごとに、NPO法人以外の方からも増えているという状況になっております。

(中島委員長) ありがとうございます。では、ただいまの説明について、質問等ございましたらお願いいたします。

では鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員) 私よりはほかの方のほうが詳しいと思うのですがすけれども、一番の問題は固定の経費だと思うのです。家賃とかそういったものに関してはほかに何かサポートがあるということで、こちらについては新たにやる事業をサポートすることになっているのでしょうか。

(事務局) 基本的にそのように考えております。例えば、家賃等の固定経費が生じているところになりますと、事業規模にもよりますけれども、持続化給付金の対象になるところもありまして、実際にNPOの方が事業をしているという認識はあまりないことが多くて、本当は申請できるのだけど申請していない団体もいらっしゃるということなので、この事前相談の中にその持続化給付金についての項目も入れて、もしそこで申請していないようであれば、持続化給付金やほかの補助金の制度もご案内できるような、そういうことを考えております。

(鈴木委員) 分かりました。

(中島委員長) ありがとうございます。では池田委員、お願いします。

(池田委員) 横浜市の社会福祉協議会と各区の社会福祉協議会でふれあい助成金という仕組みがありまして、そこで助成をしている団体が2200団体ぐらいあるのです。そういうところはNPO法人格を持っていませんので、小さな、本当に地域に根差した活動なのですけれども、その人たちに聞くと、活動が不安でできないという人と、こんなときだからやらなきゃいけないという人が真っ二つみたいな話なのです。先ほど、約8割がNPOで、それ以外の方はそういう本当に小さな団体なのでしょうか。そういうところで相談を受ける中で、そういう活動の不安とかを解消できるようなアドバイスとかそういうことがされているのかをちょっとお聞きでき

たらと思います。

(事務局) お礼が遅くなってしまいましたけれども、今回の制度設計には池田委員にもご協力いただきまして、地域で活動している団体の皆さんへの支援ということも視野に入れております。その中で、したくでもできないとか、しばらくやめておこうという声もお聞きしたのですけれども、そういう団体への支援もということで、この補助制度の中の一つの項目として、市民協働推進センターにコーディネーターを増やして、この補助金の交付だけではなく、実際に伴走支援できるような、もしくは補助金は申請しないけれども相談を受けるといようなものに対しても支援をしていければと思っております。また、補助金は要らないけど、実際にお手伝いいただきたいという部分については、このBの中間支援組織による支援のメニューもうまく活用できればと考えております。

(池田委員) 今のに関連してなのですけれども、私たちも日常の活動の中で地域の活動を支援していきまして、いろいろな悩みなどもお聞きしていますので、ぜひここで相談を受けられた内容を共有させてもらって、今後の活動の支援と一緒に取り組ませていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(事務局) ぜひよろしくお願いいたします。

(中島委員長) では治田委員、お願いします。

(治田委員) まずは、この助成金というのは、全国初ではないけど、割と先駆けてなされたというところがありますが、奥ゆかしいのかそういうのが全然分からないので、幾らかは発信したほうがいいのかないかなと思いました。

(事務局) Aについては、ある程度ほかの自治体でもあると認識しています。Bの中間支援組織による支援というのは、これは調べた範囲ではほかの都市にはないということで、横浜市初かなと認識しております。

(治田委員) せっかく始まった制度なので、プロモーションというかそういうものはやったほうがいいのかないかなと思いました。

それが一つと、もう一つは、こういった支援は大事かなと思う一方で、どういう団体に出していくかというところの基準というか、あまりきつくしないほうがもちろんいいでしょうし、そこよりもまず緊急支援ということなのかなと理解はしているのですけれども、出すところではそういうやり方で仕方がないにしても、出した後、本当にこの応募があった団体が、困っていたのかと言うと変ですが、売上げが本当に減っていたのか、その減っていた原因がコロナによるものだけなのか、それ以外なのかとか、そういった分析はやったほうがいいのかないかなという気がしています。もしなさるのであれば、そこはそれだとは思いますが、ある種、ぱっと見るとばらまきに見えるところもありますし、そのあたりはきちっとした対策が必要なのかなと思います。もし対策というか、もうそういうことは考えていますということであれば、補足をお願いしたいと思います。

(事務局) 確かにこの市民公益活動の補助金の場合には、ほかの部局の補助制度に比

べて対象になる団体の幅が非常に広いということで、ただ、それを狭めてしまうと、逆にほかの部署の持っている特定の補助から漏れてしまうところがあるだろうということで、なるべく広く取れるようにはということは考えています。ですが、治田委員のご指摘のとおり、その基準が曖昧であると、本当にその効果があるのかというところもありますので、今回については、事前ということと本申請ということに分ける中で、幾つかの団体については、これは対象ではないのではないかというお話をさせていただくような場合もあります。その中で一つ、フィルターをかけるということと、あとはこのコーディネーター、私どもも含めて相談に乗る中で、活動の中身の変化がコロナによるものなのか、そうでないのかというところもアドバイス、支援ができればいいかなと思っております。このメニューの中に専門家による支援と書いてあるのは、例えば中小企業診断士の人を入れて活動の中身とかお金の動きを見てみるという中で、この団体の皆さんの活動を見直す、ある意味いいチャンスなのかなとも思っていますので、そういうものもぜひ活用する応援もできればなと思っております。

(中島委員長) 松岡委員、お願いします。

(松岡委員) もしかしたらそれが一番大事かなと実は思うのです。つまり、活動してお金の申請というところはちょっとハードルが高くて、書類も書かなければいけない、だけどその手前でもっと相談ができるとか、今のやっている活動のことを聞いてもらえるんだという、取りあえず行ってみてよというような感じがこれを見ていてもないのです。だから、やはり社協さんのところで、結構そういう声は行っているのではないかなと思うのです。本当に困っているのに手が挙げられない、ちゃんとそういう情報だけゲットできたり、そういうことが長けている人はどんどんこういう情報が入ってくるのです。本当にお金ももらえるのだけれども、私の周りを見ても、多分出さないなという人たちは、本当に困っていると思うのです。それこそ見直すこととか、今後これはできなくなるかもしれないねといったときに、それを本当は聞いてもらったり、そうやってやっていくかということを書いてくれる場所がないなと実は思っています。それはどこなのか、もしかして区民活動支援センターは本来そういうことをやっていかなければいけないのではないかと、今やっている活動がもう本当に存続の危機になっていっているときに、お金をばらまくという言い方をしたら変ですが、餌をまいて人をというところもあると私は思ったのです。お金がもらえるから行って見た、でもそこに行かない人も結構いるのです。だから、本当に困り感を持っている人の声を聞いていくことが、本来、今こそやっていかなければいけないのですけど、では、それはどこが率先してやるのかという。今おっしゃったようなことをもっと言っていただければ、取りあえず、ちょっと申請してみてもって、相談にも乗ってくれるよという、その相談に乗ってあげるということ、分からないけど取りあえず行ってみたら、そこで自分は何が必要となっているかの整理をしてあげるということ、もっと全面にうたってほ

しいなと思いました。多分、あ、無理だなと思って、ここまでたどり着けないということの、地域の中の本当に草の根的にやっていたところで、あともう一つは高齢化にもなってきた、この際で、もう無理だねと言って、やめちゃいましょうということが本当に多いような気がするのです。だから、そこは多分、把握している場所はどこだろうというと、社協だったりケアプラだったりそういうところだと思うのですが、そこと連携をもっと密にして、こういうお金だけではなくて支援していくということをぜひもっと分かりやすく入れてあげるといいのかなと思いました。そういうことも相談できるんだというのがちょっと見えにくい感じがしました。

(事務局) ご指摘ありがとうございます。この補助制度については、本当に走りながらの支援という形になっておりまして、今、順次、例えば区役所の関係部門、例えば福祉保健課であったり高齢障害支援課であったりの課長・係長の会議であったり、あとは地域包括でいうと、市社協のコーディネーターさんもいらっしゃるということなのでそこ経由であったり、特にケアプラザの皆さんは一番情報を持っていると思いますので、そこへの情報発信をしながら実際の支援ができるようにしていきたいと思っています。まず、これは本当のチラシで、そのチラシを使いながら、実際に活動している人の困っていることと結び付けられる人とうまく連携していきたいと思っています。

(松岡委員) お願いします。

(池田委員) 今のご意見のとおり、地域で活動されている方で、もう高齢だからこの際やめちゃおうとか、あと、申請するのが大変だから、お金の確保が難しく活動をやめちゃおうという方が結構いらっしゃるのです。今回、この制度の説明を区社協の事務局長会でもしていただきまして、区社協を通してふだん関わりのある活動団体に情報提供させていただいていますけれども、区社協が地域に出たり、あるいは生活支援体制整備事業でコーディネーターが地域に出たりして、活動をしている皆さんといろいろと話し合いをする中で、どうすれば活動が再開できるかとか、あるいはどういうふうに活動の内容を組み替えれば活動できるかみたいな、そんな相談も乗っています。ボランティア活動を再開するためのガイドラインを出したり、活動の工夫のアイデア集を出したりということで、今、対応を考えていますけれども、そういうことと併せてこの制度を紹介させていただいていますので、ある程度は対応できているのかなとは思っています。

(中島委員長) 森委員、お願いします。

(森委員) ちょうどこの前、場の開き方についていろいろな関係の団体の皆さんと話す機会があったのですが、今、安心とか不安ということに対して、団体の中で一人一人の感じ方がすごく違う時期だなと思っています。ここまでやれば安心して場を開けるとか、ここまでやれば安心して活動できるという基準がすごく幅が広いといったときに、ではここでいこうといった、その議論していくプロセスが物すごく今大変だったりすると思うのです。なので、このAのところにもありますけ

れども、活動の展開のための専門家からのサポートといったときに、あまりイメージが、ふだんからこういう議論のときに誰かに入ってもらって議論しようということは中からは湧き上がりにくいことだと思うのですが、案外入ってもらうことによって物すごく客観的に議論を整理してもらうというはすごくあると思うので、積極的に、議論がやはり大事なわけけれども、それを自分たちで抱え過ぎないようにということは、提案型で伝えていくことがすごく必要なのではないかなということをおもいました。

あと、1つだけ質問してもいいですか。Bの中間支援組織が行うほかの団体への支援という、この助成金は恐らく日本で初めてかなと先ほどおっしゃられたのですが、これをやる必要がすごくあるなと思った背景というのは、端的に言うとなんだったのですか。

(事務局) この制度をつくる前に、いろいろな団体の方とお話をさせていただく中で、積極的に活動されている団体はコロナ対策でいろいろなノウハウが詰まっている、それがほかの団体にも支援できますよというようなご意見をいただきました。一方で、なかなか活動できないというところの皆さんは、どうしていいかわからないというような話もお聞きしたので、であれば、同じ立場でそれを克服というか対応できるようなノウハウを持っているところと、同じ言葉で話し合える人の支援があるのが、例えば行政からの支援よりもアドバイスよりも、同じ目線で分かりやすく理解し合えるようなことになるのかなと。それを行うことによって、またネットワークが広がっていくのではないかなと思って、この形を考えました。

(中島委員長) 私は全く設計とかには関わっていないのですが、私も中間支援団体の食支援の中間支援団体に関わっているのですが、新型コロナウイルスで、その団体ももちろん困っているのですが、その先にいる受益者の方もすごく困っていて、サービスを継続的に提供できるような体制を整えるということで考えると、業界ごとの、事業分野ごとの中間支援組織の支援はすごく有効なように感じているのです。だから、多分この15件の中には、一般的な地域の中間支援組織だけではなくて、特定の分野の中間支援組織というのも入ってくるといいなと思っています。横浜だったら医療支援の団体ももちろんありますし、食支援の団体ももちろんありますし、カフェの団体もありますし、そういうふうな事業を立て直すことによって、その団体の活動も立ち直ると同時に、本来、受益者の方、コロナウイルスですごく影響を受けている環境にいる方、市民の方にサービスが提供できるという意味では二重に効果があるのではないかなと思っております。

ほかの委員の皆様、何かありますか。鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員) ちょっとやはり硬いなという印象があって、確かにこういう助成金なのであまりふわふわしてはいけないと思うのですが、支える人とか助ける人を応援したいみたいなのがもうちょっと前に出るようなチラシのつくり方、こんなことで困っていませんかとか、少し身近な感じから言ったほうが手が挙がるので

はないかなと思います。ウェブサイトは今見ていたのですけれども、ほぼほぼ同じトーンなので。

(事務局) 参考にさせていただきます。

(中島委員長) 確かに、支える人を支えるというのはイギリスとかがよく使うキャッチフレーズです。

あと、ほかにありますか。もう時間が、すみません。最初に治田委員が言われたように、いろいろと議論すると、プロモーションというか、この情報が必要な人に届くというのがすごく大切だなという。そこからいろいろと関係ができたりとか、コロナウイルスのこの状況だからこそリーチできる団体の方もたくさんいらっしゃるって、ふだんはあまりやり取りがなくても連絡先が分かったりということがよくあるように聞いておりますので、そういうことになると、コーディネーターの方とか受け取る方は大変だと思いますけれども、すごく有効に活用できるのではないかと個人的には思います。

皆さんはよろしいですか。ありがとうございます。

#### エ 市民協働事業の提案支援について

(中島委員長) では、次の議題に移らせていただきます。エ、市民協働事業の提案支援について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) では、ご説明いたします。お手元の資料5をご覧ください。市民協働事業の提案支援について、こちらは昨年度まで行っておりました、協働事業の提案支援モデル事業をベースに新たに創設したものになります。ですので、市民の方からの協働事業の提案などの支援を行ってまいります。

まず、3の支援内容をご覧いただければと思います。こちらは、まずは私どもが提案に対していろいろな伴走支援であったりとか、提案に必要な提案の対象課へのつなぎであったりとか、そうしたアドバイスなどを行っていくもの。あとは、(2)のほうなのですが、提案の事業化に向けて必要な一部を助成するもの。今年度、上限30万円として4団体を予定しておりますが、こちらで支援していくものは、私どもが用意いたしましたこの30万円、4団体だけではなくて、区や局で独自の予算で行うものへの提案についてもこの事業を使っていただいて、併せて一緒に支援していきたいと考えております。4の選考方法のところにもございますけれども、先ほど市民協働推進センター事業部会の委員のご選出をいただきましたが、今回はこちらに提案が上がったものをその事業部会のほうでご審議いただきまして、提案の採択団体を決めていきたいと考えております。

裏面のほうなのですが、審査基準を載せておりまして、こちらも昨年度まで行っておりましたモデル事業をベースにしておりますけれども、地域課題とか社会課題の把握、協働の必要性・手法、実現性といったことを審査基準に挙げております。また、提案の採択及び助成金交付の基準としましては、60点以上を取った団体を採

択ということで考えております。また、5のスケジュールですけれども、こちらは通年で受け付けたいと思っているのですけれども、事業の終了の期間もございますので、まずは令和2年11月末まで提案を随時受け付けいたしまして、その内容について審査をお願いしたいと思っております。審査内容はプレゼンテーションと書類審査ということで考えております。また、こちらの事業なのですが、今年度1年度のものだけではなくて、毎年、提案については引き続きお受けしていきたいと思っておりますので、今年度の行う事業は11月までの提案募集にはあるのですけれども、それ以降も翌年度の提案なども引き続き受け付けていきたいと考えております。まずは、本年度から始まりました協働事業の提案支援についての事業のご説明をさせていただきました。

ご説明は以上になります。

(中島委員長) ありがとうございます。では委員の皆様、何か質問はありますでしょうか。森委員、どうぞ。

(森委員) 念のための確認なのですが、この市民協働事業というのは市民と横浜市に限るで合っていますか。市民と企業とかいろいろな協働があると思うのですが、ここに書いてある提案については市民と横浜市の協働ということですか。

(事務局) まずは、市民の方から横浜市に対してとか、横浜市から市民の方と一緒に事業をやりたいといったものについてを対象としております。

(中島委員長) これは、市民等とは条例上の市民等ですよ。企業も全部入るので。市民等という定義は、市民等と同じですか。

(事務局) 委員長のおっしゃるとおり、市民等という形ですので、例えば企業とか大学の皆さんも入っていくという形になります。ですから、例えば企業の皆さんからの提案があった場合、似たような制度で政策局の共創推進課でやっている事業もありますので、内容によってはそちらと連携していくようなこともあり得るかなと思っております。

(中島委員長) 治田委員、お願いします。

(治田委員) 協働提案事業の審査については、協働推進センター事業部会が行うことになって、そこが大きく変わったわけですよ。これまではこの委員会で議論していたということもあって、それはもうそのように決まったので、それに対して意見を言うことはしないのですが、ちょっと協働ということについての、委員さんが入っていただいているので大丈夫だと思うのですけれども、各部局間のやり取りとかここで実現しようと思っていたものがどこまでちゃんと共有されるのかなというのは、私としては少し心配だなと思っております。前もありましたが、幾つかの助成金とかも、協働推進委員会での議論と委員会での意思決定のプロセスの中で、いろいろな事情があって決定しているものが、少しでもそごがあったりとかということが、こういった協働というところの一定の求めるものみたいなものをきちっと担保できるように進めていただけるといいなと思っております。以上です。



(事務局) きちんと担保できるようにというご指摘で、一つはこの鈴木委員、林委員に入っていただくということと、こちらから指名する委員の方についても幅広い見識を持っている方をお選びしておりますので、当然、委員の皆さんにもきちっとご報告差し上げるという形で、委員会での議論もきちんと部会の中にフィードバックをお互いにさせていきながらやっていきたいと思っております。

(中島委員長) 時間の関係で、本当はあまり急ぐのはよくないかと思えますけれども、先に行かせていただきます。

オ 令和2年地域支援部事業の概要について

(中島委員長) では、オです。令和2年地域支援部事業の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、お手元の資料6をご覧ください。こちらのほうも例年、部全体の予算概要を基にご説明させていただいておりますが、今日は時間の関係もございしますので、簡単にかいつまんでお話しさせていただきます。

地域支援部の組織としては、今3つの課がございしますが、ちょうどご覧いただいている資料の(1)から(4)というところまでが地域活動推進課の事業になります。(1)の元気な地域づくり推進事業でいえば、こちらのほうは補助金等も含めた協働による地域づくりを進めるための、主に区役所を中心に、補助金とか、あと地域の人材育成のための講座などを実施しているような経費でございまして。(2)の地域活動推進費と(3)の自治会町内会館整備助成については、自治会町内会向けの支援メニューでございまして、大きな柱としては例年と変わりがございません。

(4)の市民活動保険事業につきましても、昨年と同様でございまして、市民の皆様が安心してボランティア活動を行えるようにということで、引き続き横浜市のほうで保険に加入するというのをさせていただいております。

(5)から(9)のところまでが市民協働推進課の事業でございまして、(5)の市民協働等推進事業に、先ほどお話しさせていただきました協働提案の支援事業のメニューなども入ってございまして。あとは、3月のときに少し話題になりましたが、

(9)のところは新しい市民協働推進センター事業ということで、たてつけとしては新規の事業を1つ立ち上げ、令和2年度の予算額としては5000万円ということで、

(7)のほうに各区センターの一部機能強化等が入っております。市民協働推進センターにつきましては、5000万円ですべてスタートしているのですが、市民活動支援センターだったときは、クリーンセンタービルの管理費等もかなりかかっていたところでもございまして、事業委託費としては約3900万円でした。それが市民協働推進センターになり、コーディネート機能も強化していきたいということで、十分ではないかもしれませんが、5000万円という増額した予算を確保させていただいたというような状況でございまして。

それから、(10)から(16)のところは地域防犯支援課のほうの防犯関係のもので

ございまして、こちらも地域の自治会町内会等を中心に防犯活動をやっていたい  
ているものへの支援ということで、活動支援の部分と、あと防犯カメラとか防犯灯  
の維持管理費といったものを載せさせていただいております。全体の流れとしては  
例年と大きく変わりはありません。

簡単ですが、説明は以上でございます。

(中島委員長) ありがとうございます。では、ちょっと時間が限られますが、1人  
か2人、質問等ありましたらぜひお願いします。林委員、お願いします。

(林委員) 愚痴みたいなことになるのですが、(2)に地域活動推進費というのがあ  
りますよね。これは、各地区の単位自治会あるいは連合自治会それぞれに支援して  
いる費用ですが、分からないのではないのだけれども、対象が、要するに会員でなけ  
れば駄目だと、会員人数で支援をしますということになっているのです。ところが、  
例えば単位自治会にしても連合自治会にしても、地域でいろいろな行事をやる  
のです。お祭りをやったり、運動会をやったり、あるいは広報を配ったり、選挙公  
報だったり、ごみの管理等、そういうのには会員であろうと非会員であろうと差別  
できないのです。そういった面で、会員が減ってきて、運営が非常に厳しくなっ  
ている単位会が多くなってきているのです。前は世帯数で補助金をくれていたの  
です。ところが、今は会員世帯数でやられているので、完全に減ってしまっている  
のです。各単位自治会は特に逼迫している状態があるので、何とかこれを考えてもら  
えないだろうかというのが、今、我々の中では一番問題になっているということな  
のです。常にサービスは、会員であろうと非会員であろうと提供しているわけな  
ので、その辺のことをもっともっと考慮してもらいたいというのが、このことにつ  
いての我々の愚痴みたいなものです。

(事務局) ありがとうございます。地域活動推進費、以前は地域振興協力費という  
形でお出ししていたところですが、今は自治会町内会の行う公益的な活動に対して  
出しますということで、一つは活動費の補助率3分の1というのがありますけれど  
も、限度額として加入世帯数掛ける幾らというところをおっしゃられているのだろ  
うと思います。会員が減ってきているというところは、本当に私たちも課題だと感  
じていますので、どうやったら皆さんが町内会に参加して、地域のことをみんな  
で、できるだけ多くの方が参加しながら良くしていくことができるのかというところ  
で、加入促進というか、運営に関する支援とか、一緒にそういったところも考え  
ていくこともやらせていただきたいと思いますと思っているところです。ちょっとお答えに  
はなっていないかもしれませんが、ご意見ありがとうございます。

(林委員) 我々もここでこれ以上言ってもしょうがないことなので、でも非常にそ  
ういう問題があるということです。オンブズマンに、あるマンションが本当に100%  
入っているのかということ調べられて、結局、それでそういう形に変化してきた  
ということなのです。現実にそういう事実があった、ところがそれでも同じサービ  
スはしているわけで、ただ入っているか入っていないかの違いだけなのです。すみ

ません。

(中島委員長) ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

カ 令和2年度版「支援制度ガイドブック」について

(中島委員長) では、カです。令和2年度版「支援制度ガイドブック」の発行について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 支援制度ガイドブックについてご紹介させていただきます。こちらも毎年お出ししているもので大きくは変わっておりませんが、3ページのところに全体の目次がございますが、少しそういったところを見やすくしたというのと、最初のほうは市全体、それから区域、自治会町内会、それから居場所づくりというくくりもつくっております。それから、市民協働推進センターになりましたので、そのあたりに少し目立つように、67ページにありますので、後ほどご覧いただければと思います。

簡単ですが、ご紹介は以上です。

(中島委員長) ありがとうございます。では、この件について、何か質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

では、これで全ての議題が終了しましたけれども、全体を通して何かご意見・ご質問等ありますでしょうか。治田委員、お願いします。

(治田委員) 私どもも今回の横浜市市民協働推進センターの運営に関わらせていただいております。先週6月29日のオープニングのイベントを企画させていただきました。森さんも一緒に参加したのですが、1階で皆さんが行き交う場所でもあり、外からも見えるということもあって、これまでの市民活動支援センターも非常に皆さんに愛されたというか、使っていただいたところだと思いますが、今まで以上に、また違った向きの方もいらっしゃるのではないかという感じの、それはそれでまた大変だなとは思いますが、そういったことでスタートさせていただきましたので、皆さんも折に触れお立ち寄りいただいて、ちゃんとやってる？というふうにお声がけいただいたらなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(中島委員長) ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

(3) その他

(中島委員長) では、最後にその他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局) では、今後の委員会日程についてお知らせいたします。お手元に今年度の委員会日程表をお配りしておりますけれども、次回第4期第6回の委員会は9月17日木曜日18時から、続く第7回委員会が12月22日火曜日、こちらは午前10時から開催いたします。また、第8回につきましては、翌年3月23日火曜日の、こちらも午前10時からの開催とさせていただきます。場所については、全てこちら市民協働

	<p>推進センターのこの同じスペースで予定しております。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>また、閉会后、市民協働推進センターの協働ラボをご案内させていただきますので、お時間のある委員の方はこの場でお待ちいただければと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>3 閉会</p> <p>(中島委員長) ありがとうございます。それでは、以上をもちまして全ての議事が終了いたしました。これにて、第4期第5回市民協働推進委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：横浜市市民協働推進委員会における市民協働推進センター事業部会委員の指名について</li> <li>・資料2：横浜市市民活動支援センター事業終了について</li> <li>・資料3：横浜市市民協働推進センター事業開始について</li> <li>・資料4：新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民公益活動への支援について</li> <li>・資料5：市民協働事業の提案支援について</li> <li>・資料6：令和2年度地域支援部事業の概要について</li> <li>・資料7：支援制度ガイドブック（冊子）</li> </ul>